

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 東御市

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	13,551.7	12,898.7	653.0	548.6	14,825.6	2.0	基金から220.3百万円繰入 財産区から0.6百万円繰入
地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計	13.2	31.9	18.6	18.6	62.6	0.0	
公共用地取得特別会計	7.6	7.6	0.0	0.0	7.2	7.6	
有線テレビ特別会計	64.2	64.2	0.0	0.0	0.0	5.2	基金から2.0百万円繰入
普通会計	13,604.0	12,969.7	634.4	530.0	14,895.4	0.0	223.0

【用語説明】

1. 普通会計 地方公共団体ごとの財政比較等のため、地方財政統計上統一的に用いられる会計分です。
2. 形式収支 歳入から歳出を引いたもの（地方公営企業法を適用しない場合、一致しないことがあります。）
3. 実質収支 歳入から歳出を引いたものから翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です。

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

(百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
国民健康保険事業特別会計	(歳入) 2,574.6	(歳出) 2,468.8	(形式収支) 105.8	(実質収支) 118.9	0.0	146.2	基金から100.0百万円繰入
老人保健事業特別会計	(歳入) 2,623.6	(歳出) 2,675.2	(形式収支) 51.6	(実質収支) 9.9	0.0	188.5	
介護保険事業特別会計	(歳入) 1,883.3	(歳出) 1,863.5	(形式収支) 19.8	(実質収支) 8.7	34.4	269.2	基金から12.7百万円繰入
水道会計	686.5	646.9	39.6	-	5,603.3	9.1	法適用企業
病院会計	1,319.3	1,408.8	89.5	-	1,820.0	321.7	法適用企業
下水道会計計	(歳入) 2,050.7	(歳出) 2,046.9	(形式収支) 26.5	(実質収支) 26.5	19,643.8	1,264.1	
公共下水道会計	(歳入) 1,415.3	(歳出) 1,412.9	(形式収支) 20.2	(実質収支) 20.2	13,851.6	836.7	
特定環境保全公共下水道会計	(歳入) 143.2	(歳出) 143.0	(形式収支) 1.1	(実質収支) 1.1	1,588.1	118.8	
農業集落排水会計	(歳入) 492.2	(歳出) 491.0	(形式収支) 5.2	(実質収支) 5.2	4,204.1	308.6	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
上田地域広域連合							
一般会計	2,762.5	2,666.6	96.0	96.0	4,304.6	13.3	
ふるさと市町村基金特別会計	80.6	61.1	19.5	19.5	0.0	36.0	
消防特別会計	1,715.2	1,685.6	29.6	29.6	299.2	16.0	
介護保険特別会計	191.7	185.2	6.4	6.4	0.0	16.5	
陽寿荘特別会計	205.9	183.9	22.0	22.0	0.0	15.9	
普通会計	4,955.8	4,782.3	173.5	173.5	4,603.8	14.6	
介護サービス(指定介護老人福祉施設)	253.4	239.7	35.1	35.1	0.0	-	法非適用企業
介護サービス(老人短期入所施設)	13.4	12.7	1.9	1.9	0.0	-	法非適用企業
徳寿荘特別会計	266.8	252.4	37.0	37.0	0.0	-	法非適用企業
川西保健施設衛生組合							
普通会計	564.8	556.2	8.6	8.6	1,262.9	13.3	
特定環境保全公共下水道会計	367.2	357.7	16.1	16.1	1,881.9	44.7	法非適用企業
佐久市望月外1市水道企業団							
簡易水道会計	(総収益) 86.2	(総費用) 81.2	(純損益) 5.0	(不良債務) -	715.5	62.9	法適用企業
小諸市外二市御牧ヶ原水道組合							
簡易水道会計	81.8	84.1	7.0	7.0	68.3	25.9	法非適用企業
北佐久郡老人福祉施設組合							
普通会計	259.8	220.5	39.3	39.3	777.4	8.7	
小県郡行政事務組合							
普通会計	1.0	0.1	0.9	0.9	0.0	32.4	
長野県市町村自治振興組合							
普通会計	114.2	108.6	5.6	5.6	0.0	-	
東信地区交通災害共済組合							
普通会計	82.8	63.3	19.5	19.5	0.0	-	
上田市東御市真田共有財産組合							
普通会計	65.0	54.0	11.1	11.1	0.0	-	

(注) 1. 上記は市が加入している一部事務組合等の決算状況になります。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
東御市土地開発公社	27,471	251,862	8,000	0	2,020,000	4,079.0	0.0	
浅間山麓総合開発㈱	2,007	276,688	103,000	0	400,000	0.0	634.0	
信州東御市振興公社	14,487	150,258	95,150	0	0	0.0	0.0	
東御市北御牧振興公社	6,014	960	8,000	0	0	0.0	184.5	

(注) 1. 上記は次の条件のいずれかに該当する第三セクター等の決算状況になります。

(1) 市が(迂回出資分も含め)25%以上収支するもの

(2) 市が財政支援(補助金、貸付金、損失補償、債務保証)を実施しているもの

(注) 2. 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.472	実質収支比率	6.2
実質公債費比率	16.0	経常収支比率	85.7

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

【用語説明】

1. 財政力指数 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政基準額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源余裕があるといえます。
2. 実質収支比率 標準財政規模(地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの)に対する実質収支額の割合。実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表わされます。
3. 実質公債費比率 地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額(普通交付税が措置されるものを除く。)

に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値。

地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可となります。

4. 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合です。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表わします。